

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 1 号
件 名	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書の提出について
紹 介 議 員	本図良雄, 明戸和枝, 吉田ひさみ, 小山 進
要 旨	<p>私たちは、働く者や市民が協同で出資し、経営し、働く「協同労働」を旨とした新たな協同組合法及びコミュニティ事業の振興を通じて地域での就労創出を促進する「コミュニティ事業支援条例」の制定を求めて、活動を進めています。</p> <p>今の法律では、「労働者」は「雇われる人」で「雇用労働」しか想定されていませんが、「協同労働の協同組合」は、人々が協同し、社会的に意味のあることを責任を持って行う、そうした生き方、暮らし方を「仕事・労働」の面でも開こうとするものです。</p> <p>時代の変化の中で、地域社会と労働環境の厳しさは増すばかりですが、この「法律」と「条例」は、地域の市民自身による地域振興、就労創出を推進する制度として、各方面から期待が寄せられています。</p> <p>国会でも、超党派の国会議員による「協同出資・協同経営で働く協同組合法(仮称)」を考える議員連盟が発足しました。</p> <p>このような状況において、労働サミットが開催される新潟市から、自立的で新しい労働のあり方を発信することは意義あることと考えます。</p> <p>何とぞ、貴議会において、下記の事項について、国及び政府関係機関へ意見書を提出して下さるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書を採択すること</p>
付 託 年月日 委員会	平成20年 3月10日 文教経済常任委員会
受 理	平成20年 2月27日 第1966号